

<p>受 理 番 号 3</p>	<p>教科書採択の改善を求める陳情</p>
<p>教 育 福 祉 委 員 会</p>	
<p>提出者 茨城県日立市金沢町7-8-11 新日本婦人の会 日立支部長 松本 郷子</p>	<p>[陳情趣旨]</p> <p>今夏、2024年度から使われる小学校の教科書（全教科）の採択が行われます。現行の制度では、教科書は「教育委員会が採択する」とされていますが、どの子にもわかりやすく、楽しい学習がすすめられるには、教職員、保護者、市民の意見が採択に十分に反映されることが必要です。</p> <p>私たちは、教科書に強い関心があり、教科書展示会に参加し、アンケートに意見を記載してきました。しかし、3年前、第1採択地区である日立市では、それらが採択に関わる教育委員には届いていないということがわかりました。</p> <p>県内の、第3、第7、第9採択地区では、アンケート内容は様々な方法で採択に関わる委員に伝えられています。文科省も、教科書展示会について「地域住民等の多くの方々の教科書にふれていただくための取組」と、通知しています。その趣旨に沿って、改善を図るよう求めます。</p> <p>また、本県では、教科書を選ぶ各種会議は、日程・場所も含めてすべて非公開であり、2か月後に開示請求をしなければ審議内容を知ることができないところがほとんどで、日立市も同様です。</p> <p>しかし「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」には、「教育委員会の会議は公開する」と書かれています。既に横浜市や東京都足立区、滋賀県など、公開する自治体は増えています。</p> <p>以上のことから下記の点を陳情いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 展示会の場所や展示期間、閲覧時間を拡大し、教科書採択に対し、より多くの市民が意見を寄せられるようにすること 2 展示会で寄せられた市民の意見<アンケート>は、採択に関わる委員会の資料として教育委員に伝えること 3 教科書採択に関する教育委員会を公開し、議事録を速やかに市のホームページに掲載すること 4 日本国憲法、子どもの権利条約に基づき、より理解しやすく、楽しく学習できる教科書を採択すること
<p>受理 令和 5 年 6 月 1 4 日</p>	